

## 事例報告：滋賀県「学校卒業前後における青年期の福祉的支援」 ～「高校・大学を対象とした発達障害早期支援モデル事業」分～

社会福祉法人しが夢翔会（滋賀県大津市）  
発達障害支援サポートセンター  
自閉症・行動障害サポートセンター  
小崎 太陽

この文書は、文末に添付のポンチ絵をより具体的に・細かく補足し、また、本モデル事業の業務を通してより顕在化してきた点をお示しするものです。  
当日は、時間内に収まる形でポイントのみを抜粋してご紹介さし上げます。

### 1、滋賀県としての問題意識

#### 1) 滋賀県障害者政策推進協議会 発達障害者支援検討部会での検討より

この部会によって、「発達障害者支援に関する課題と取り組みの方向性」（平成 26 年 3 月）がまとめられた。以下は、そこからの抜粋。

- \* 高等学校における特別支援教育の推進について
  - 発達障害のある生徒への気づきと指導力の向上が課題。
  - 高等学校入学時点から医療・保健・福祉・労働等の関係機関と連携した支援を進める必要。
- \* 成人期について
  - 知的障害を伴わない場合発達障害者の中には、福祉サービスを利用することに抵抗がある場合もあり、労働施策の中での支援について検討が必要。
- \* 今後の取組の基本的方向性
  - 一般的な支援（指導）の中での早期発見と早期支援の推進。
  - 取組の分野やライフステージをつなぐ切れ目のない支援の推進。

#### 2) 「滋賀県障害者プラン」より

1) の内容が、障害者プラン（平成 27 年 3 月）の該当部分に反映された。以下は、プランからの抜粋。

- \* 「重点施策」の一つである「発達障害のある人への支援の充実」より
  - 発達障害のある人に対する支援がライフステージごとに途切れることのないよう福祉と教育が連携して在学時から支援に取り組み、発達障害のある生徒や学生がそれぞれの特性に合った進路選択ができるよう、切れ目のない就労支援の強化を図る。

### 2、【例】事業実施圏域の一つである大津圏域の状況

#### 1) 自立支援協議会の、特に発達障害部会・行動障害部会での議論より

- ・高校生に対応する専門相談機関が、今のところ無い。
- ・市による専門相談機関のアウトリーチの機能が、強くない。

- ・部会も多く、様々な分野からの参加があり、ネットワークは活発。ただし、数多くある発達障害に関連する機関については、部会員ですら、それぞれの細かな事業内容や役割分担を掴んでいない。

## 2) 「自閉症・行動障害サポートセンター」の実績より

当法人の運営する“入所施設”であるステップ広場ガルにおいて、「強度行動障害特別処遇事業」を実施。それを、入所施設内だけでなく、行動障害を呈するケースへの地域全体における支援システムの一つとして機能させるべく、平成17年より「大津・湖南行動障害支援ネット」(現在の行動障害部会)を設置。

その流れから、昨年度に法人自主事業として、「自閉症・行動障害サポートセンター」を設置した。事業内容としては、積極的なアウトリーチを含むスーパーバイズ・アセスメントや、研修講師などによる人材育成、および、それらを地域課題として自立支援協議会等で共有していくことである。事業の範囲として、当初は“知的障害あり”“成人期”“福祉”に限定していたが、大津圏域の状況等により、いわゆる“高機能”“8~60歳”“福祉や教育”に拡大していった。すなわち、今回のモデル事業の対象になるよう当事者も、結果として事業対象に含まれていった。

## 3、当事者の状況

### 1) 特に気づきと支援の遅れに関する例

- ・本人自身に気づきや困り感が無い。(が、新たなライフステージに入った途端に困り感が大きくなる。あるいは、困り感は不十分だが、失敗経験は積み重なる。)
- ・困ってはいるが、その内容や背景について見当もつかず、相談できない。
- ・学校で支援を受けて卒業できたが、ライフステージが変わってその支援が切れると困り感が大きくなる。
- ・学校内では支援を受けて大きな問題なく過ごすが、放課後・長期休みには困っている。
- ・学校での支援が不十分な場合。
- ・保護者による直接的で重厚な支援で大きな問題にならなかったが、大学内でそのような支援ができないので、学業や就職活動が順調に進まない。(自己認識や自己調整・自己対処が育っていない。)
- ・保護者らの心配による課題の先送り
  - [中学] 診断を受けると、普通高校でなく特別支援学校高等部に入ることになるのでは。
  - [高校] せっかく普通高校に入ったのだから、普通に卒業させてやってほしい。とりあえず卒業はさせてあげたい。
  - [大学] せっかく大学に・・・(同上)

### 2) 気づき等が遅れたケースの把握

二次的障害としての精神疾患等により、病院を受診。あるいは、退職・退学してしまってひきこもりに陥る。そこで初めて発達障害への気づきがあり支援が開始されるケースが、相当数おられる。ただ、二次障害等の程度が強いので、問題が複雑化・重篤化・固着化している場合が多い。

## 4、モデル事業の内容

## 1) 趣旨

上記の問題に対して、高校・大学段階で「早期」に支援が必要。それを行う学校と共働する、機関連携も含めた支援力を高めてもらう、あるいは、高めるための情報提供を行う。(その過程で個別のケースについて深めることはあっても、学校の頭越しに個別支援自体をすることは考えない。)

## 2) 事業内容

### ①実施要項より

- ・対象学校に対する発達障害者支援に関する研修等の実施
- ・対象学校に対する支援に関する巡回相談助言
- ・評価会議を通じて、事業評価を行うとともに公立学校を含めた支援普及方策の検討

### ②巡回相談に関する具体的な内容のイメージ

- ・日常的な学校での指導・支援等に関する相談
- ・具体的なつなぎ先に関する相談
- ・連携先へつなぐための、関係づくり・気持ち作り・アセスメント内容など

以上の3点が中心と想定している。ただ、実際に相談が増え始める中で作られていく面もある、と考える。

## 3) 対象人数など

### ①対象校

大津と湖南の2つの福祉圏域に所在する、私立高校(6校)および全ての大学(7校)。

### ②対象生徒数

高校 140 人+大学 644 人を推計。

← 対象校の学生総数が、高校 5,000 人+大学 23,000 人程度。それぞれに、県立高等学校の発達障害のある生徒在籍率 2.80% (0.028) をかけることで推計。

### ③対象圏域の人口 (平成 27 年 12 月末もしくは平成 28 年 1 月 1 日現在)

67.2 万人

(大津市 34.2 万人+草津市 13.0 万人+守山市 8.1 万人+栗東市 6.8 万人+野洲市 5.1 万人)

## 4) これまでの活動実績

今年度 10 月 13 日に受託 (したばかり)。

### ①事業開始にあたっての打合せ (10 月)

滋賀県。 滋賀県医療福祉相談モール内 (滋賀県発達障害者支援センター、滋賀県ひきこもり支援センター)。  
大津市発達障害者相談支援センター。

### ②事業の周知と関連する内容の協議 (11~1 月初旬)

#### i - 対象校

- a : 電話での紹介
- b : 当センターから資料を直接届ける。
- c : 滋賀県と当センターで紹介や協議に行く。

#### ii - 対象圏域向け

- ・自立支援協議会の、全体会・定例会・各部会など
- ・各市町の発達支援センターなど

### ③具体的なケースに関すること

2件あったが、ともに事業内容を充分ご理解くださっていないことに困るつながりであり、対象校は直接関係しない単発の対応であった。具体的には、行政説明を誤解した、もしくは、事業主旨を誤解された関係機関からの紹介によりモデル事業の存在を知った対象校生徒の保護者から、直接の個別支援依頼があった。2件とも、直接的な個別対応は難しいが、保護者からの要望により学校との連携は可能である旨をお答えした。ただ、学校よりも生活面での課題の方が大きいようだったので、現状では当センターが動く形は想像しがたい。ちなみに、2件中1件は、保護者の精神状態や状況の切迫度が高く、また、保護者自身が適切な関係機関に繋がれない可能性が高かったため、例外的に一般相談事業所・保健所までつながる細かな支援を行った。

## 5、今後に向けて（事業紹介訪問での協議内容を踏まえつつ）

### 1) 対象校の認識や状況など

#### ①対象校の問題意識

##### i - 当事者・保護者に関して

- ・自己認識や保護者の受容が難しいケースへの支援をどうすれば良いのかに悩んでいる。
- ・困り感を持つまでに、保護者を始めとする関係者が支援しすぎているところもある。ただ、困りすぎて二次障害が発症してから相談に来るケースもある。
- ・いわゆるグレーのケースについて。
  - 学校の担当者の認識自体が不足している場合もありそう。「グレーを含めても、1学年に1人いるかいなか。」
  - スクリーニングの仕方に悩んでいる。
- ・卒後につまづいて、卒業した学校の恩師の元に相談に来る人が一定数見られる。その人たちは、困りどころについてどこに相談して良いか分かっていない。分かってはいても、障害受容が難しい等により、発達「障害者」支援センターなどには連絡しづらいよう。

##### ii - 学校に関して

- ・「教員の性質として、ケースや問題を『抱える』傾向にある。」 「卒後の“アフター”の支援をどこまでしているものか・・・」⇒だからこそそのモデル事業。
- ・「何とか卒業はさせてやりたい。」 そのために、努力されている部分と、問題が先送りされている部分がある。
- ・「しっかり引き継いでくれ（てケース把握でき）たら、しっかり支援するつもりなのに・・・。」
- ・外部機関とつながってはいるが、より適切な機関が存在する場合がある。そのことに気づきつつも、具体的にどこの誰にどのようなつながりのかが分からない。
- ・大学については、障害者差別解消法施行に向けて、支援体制整備の意識を高めている。あるいは、少なくとも実際の支援部署の設置までは行っている。
- ・表面的な整備は、どの学校でも行っている。ただ、その内容や意識や実際の支援状況には、具体的に見るとかなり差があるよう。（例：モデル事業に関して、専門の教員がいる大学でも、研修講師機能に期待される。今回の事業の紹介訪問で、初めて卒後に向けてのネットワークの大切さに気付いてくださった先生。他）

#### ②モデル事業や紹介訪問に対して

##### i - 事業に関して

- ・福祉の「ネットワーク」自体が捉えにくいものであり、そのイメージがわきにくい方はモデル事業との関わりのイメージが持ちにくい。特に、直接の責任はあっても、全体的な運営に関わっていたり進学・就職に関わられる先生や、単純に意識の低い先生等はその傾向にある。逆に、日常的に、卒後や生活面も考えながら対応に悩んでいる先生等には、事業のイメージがしやすいよう。
- ・モデル事業自体が、具体的で細かな事業内容を設定していない柔軟なもの。だからこそ、具体的にモデル事業をどのように関わるかに悩んでいる。
- ・「学校内の細かな事情も含めて知ってくれている人でないと、相談を持ちかけにくいし、どう使ってよいか見えにくい。」「週4～5日来てくれる事業が良い。」
- ・多くの学校が、学校独自にカウンセラーや担当教員等を配置している。また、既に一部の関係機関と相当につながりながら仕事をされている学校もある。その中で、助言を主にした事業を具体的にどのように受け入れるかに、難しさがあるのかもしれない。この点は、「自閉症・行動障害サポートセンター」の立ち上げ半年程度の状況からも推察できる。その期間は、大津市内で既に法人同士で一定の連携があっても、実際のスーパーバイズ等の依頼が増えるまでは半年ほど時間を要した。また、スーパーバイズというよりは、相談員の紹介でケースの様子をアセスメントしに行ったこと等がきっかけであり、直接の依頼で導入期からスーパーバイズの立ち位置で関わった事業所は数少なかった。

## ii - 滋賀県行政との事業紹介訪問に関して

- ・教育行政が直接関係していない事業であるため、まず対象校が多少なりとも事業紹介に対して驚かれたり理解に苦しまれることがあった。
- ・各校の訪問自体への認識の違い。具体的には、当センターは今後に向けての事業紹介のつもりでも、学校としてはどのように利用するかを回答を求められている気持ちで受け止めてくださっていることがある。それにより、協議が噛み合いにくかった場面もある。
- ・全体的な運営に関わる先生が応対くださることが多かった。そのため、まず学校としてモデル事業をどの程度理解して下さったかの判断が難しい。

ところで、福祉の専門相談機関には、担任・担当からの連絡は時々あるよう。また、事業紹介訪問を受け入れない学校でも、発達障害者支援センター等が保護者からの依頼で学校訪問すると、個々の担任は非常に熱心で問題意識が高かったりもする。そのような先生方を含めた学校内の幅広い先生に、今回の紹介訪問に対応くださった先生がどの程度事業紹介（周知）をしてくださるかが、まだ見えてこない。

つまり、現在のところ、事業理解度×校内周知度といった2つの視点が見えており、今後の見通しがまだ持ちにくい。(例:事業紹介に対応して下さった方の理解度が高く、こちらが好感触でも、それが学校内の幅広い先生に周知されているか、されていても幅広い先生が使おうと思ってくださるレベルかは見えていない。管理職で対応くださり、今後直接の担当者へ再訪問する学校もある。)

- ・対象校には、11～12月に事業紹介に回った。つまり、年度途中・年末業務時、および、高校の成績処理期間や冬休みや入試、さらには、大学のテスト期間や春休みなどが重なる時期であった。それ故に、学校側からの依頼の出足が鈍った可能性がある。
- ・事業紹介訪問で好感触でも、事業導入にあたっての校内の調整・周知や保護者の了解を得るプロセスに時間がかかり依頼につながっていない可能性がある。

## 2) 各市町の専門相談機関（発達支援センターなど）の認識や状況など

- ・高校年齢の専門相談機関を持たない市町がある。
- ・学校現場との連携があっても、担任や担当までになりやすい。実際にどこまで細かく支援が行き届き、

- 実際の授業内容まで踏み込んでいるかは、かなり未知数になっている。
- ・実際の授業内容については、教育関係の機関との連携もあるだろう。

### 3) 協議等で見えてきた、今後モデル事業に期待される仕事や課題

#### ①対象校内

##### i - ケース相談 (巡回相談)

##### ii - 研修等

- ・教職員向けの研修
- ・生徒向けの研修
  - 発達障害そのものに関する啓発や自己認識を深めるための研修。(建前上は、発達障害に限定せず、広く人権研修等のイメージで行う。) (期待する効果 : 困り感はあるがその原因が分からずに不安や悩みを抱えるケースに、自己理解の促す。グレーのケースについて、自己認識等を促す。それらのケースも含めた幅広い生徒に対して、気軽に相談できる契機の一つとなる。また、幅広く生徒の障害理解促進が期待できるか。)
  - 卒業時に、卒後に相談応対できる機関や、気軽に相談できる旨の紹介。
- ・保護者向け啓発研修 (生徒向けに同じく、広いテーマで実施。正しい理解とともに、家庭・育児等での困り感による不安の軽減や支援を受けることへの不安の軽減を期待する。)

##### iii - その他

- ・モデル事業の具体的な業務内容例を、文書化して各校に提示してみる。
- ・専門相談機関に担任・担当からの連絡があった際に、モデル事業の再周知を行ってもらう。また、担任からの連絡であれば、再周知とともにスクールソーシャルワーカーや特別支援教育担当者にもつなげてもらう。

#### ②連携

- ・既に福祉の支援・相談を受けているケースについて、学校での適切な支援に期待される場合、福祉機関や保護者から学校へモデル事業導入を提案してもらう。
- ・中学校 (発達支援センター等) から高校、高校から大学への、引継ぎの支援。また、ライフステージを横断して支援できる機関につなげる。
- ・学校が連携していく先 (機関) の役割分担や機能を、整理して文書化して提供する。  
一方で、各校の支援状況を、福祉関係者に整理して文書化して提供する。
- ・学校が連携していく機関が、具体的に求めている情報やつながり方を聞き取って、ケース相談に生かす。
- ・教育関係の協議会等に参加できないか。

### 4) 滋賀県や専門相談機関と共有している、今後に向けての印象

事業の必要性・有効性を認識している教員や学校は、確実に一定数ある。学校によっては、月1・2回の定期訪問実施とそこでの教員や生徒に対する細かな相談応対を希望されている。

ただ、実際に事業利用する、それが学校内で動き始めるまでに、ハードルがある。そこを越えると依頼が漸増していく流れになると思われるが、その一歩目がどこになるか。(現在は、忙しい時期で事業紹介訪問後1ヶ月前後なので紹介までで留めている。)

また、県行政内で対象校を所管する課との連携を期待できる状況にもなってきており、「一歩目」作りも含めて模索が必要かもしれない。

# 高校・大学を対象とした発達障害早期支援モデル事業

発達障害のある生徒や学生に対し、個々の特性に合わせた進路支援が実施できるよう、モデル的に進路支援コーナーを設置し、対象地域（大津・南部地域）の私立高校や大学を巡回して早期に支援が必要な生徒・学生を把握するとともに、協働して個別支援を実施することにより、各校の生徒・学生の支援に関わる担当者が福祉と連携した就労支援を実施できるようにすることを目的とする。

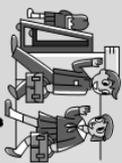
## 現状と課題

- 【高校での支援の現状と課題】
- とびあえず大学に進学するが通えなくなる。
  - 本人の特性に合わせた進路支援を行うためには、発達障害者の就労支援に関する専門的な知見が必要。
  - 早期から本人の特性に合わせた進路支援を実施するために、外部機関との連携が必要。
- 【大学での支援の現状と課題】
- 大学に対する発達障害者支援策は皆無であり、各大学の学生支援担当等で対応している実情。
  - 適切な支援を受けることができず、退学につながったり、卒業しても就労できずひきこもりの状態になることも。

卒業し、様々な課題を抱えてからようやく「働き暮らし応援センター」や「地域若者サポートステーション」につながり、大きな負担となっている

## 高校

対象：大津・南部地域  
学校数：私立6校



障害受容支援

個別支援計画作成協力

☆高校担当進路支援コーナー

## 大学

対象：大津・南部地域  
学校数：7大学



障害受容支援

進路相談

☆大学担当進路支援コーナー

就労（一般就労・障害者雇用）、その他の進路

## 期待される効果

- 各学校の生徒・学生の進路支援に関わる担当者が福祉と連携した就労支援を実施
- 早期に本人の特性に合わせた進路（一般就労、障害者雇用等）の確保により自己実現を支援
- 働き・暮らし応援センター等の負担軽減

## 対応

☆進路支援コーナー2名を配置（高校担当1名、大学担当1名）：発達障害者の就労支援に高い専門性、支援実績を持つ社会福祉法人等に委託

【コーナーの支援概要】  
○高等学校、大学等への巡回による支援が必要な生徒・学生の早期把握 ○高校の進路担当者や大学の学生支援担当職員と連携し、本人及び保護者の障害受容に向けた支援（医療機関等へのつなぎ等） ○就労に向けたアセスメント、職場実習の調整、就労相談 ○教員等への助言 など

評価会議

事業評価を行うとともに、公立高校を含めた支援の普及方策を検討

県内全ての高校・大学において発達障害のある生徒・学生に対する適性に合わせた進路支援の実現へ